

令和4年3月定例議会 議案概要		担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第8号	議案名	琴浦町附属機関条例の一部改正について		
目的	令和4年度より学校運営協議会が町附属機関として設置されるのに伴い、必要な改正を行うもの。				
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>(1) 条例中教育委員会の附属機関に学校運営協議会を追加するもの。 当該協議会が調査・審議する事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標及び学校経営計画に関すること。 ・学校評価に関すること。 ・その他学校の運営及びその運営に必要な支援に関すること。 <p>[附属機関]</p> <p>地方公共団体が法律又は条例に基づき、執行機関（市町村長、教育委員会など）に置く、執行機関の要請により行政執行に必要な審査、諮問、調査等を行う合議制の機関。審査会、審議会、調査会等の名称が付される場合が多い。（根拠：地方自治法第138条の4第3項）</p> <p>(2) その他必要な表記の一部修正</p>				
補足事項	施行期日 令和4年4月1日				